

第3章 「高知市地震・津波防災教育の手引き」について

1 「高知市地震・津波防災教育の手引き」の概要

本書「高知市地震・津波防災教育の手引き」（以下、「手引き」）は、これまで本市の学校で取り組まれてきた防災教育の実践の中から「地震・津波防災教育」に関する内容をクローズアップしてとりまとめたものである。また、県内外で進められている地震・津波防災教育の取組を参考に、各教科及び道徳等の時間における指導を想定した内容を付け加え、広く学校教育全般にわたって取り扱うことを前提として策定した。

さらに、学校、児童生徒等、発達段階及び家庭や地域の実態を踏まえた地震・津波防災教育を推進するためには、学校独自の創意工夫が不可欠であることから、地震・津波防災教育の手引きとして必要最低限の枠組みを示すにとどめ、短時間で取り組める内容や、学年単位で時間をかけて取り組める内容など、可変性の高いものとした。

また、本市の防災教育は、大自然への「畏敬の念」を持つとともに、その営みによって形づくられてきた「わが郷土・わが地域」への愛と誇りを持って取り組むという観点から、小学校低学年以上のすべての発達段階においてガイダンスの時間を設定した。ここでは、本市の地理的特徴や自然と産業・文化とのかかわりについて学習することで、児童生徒に「わが郷土のよさ」への気付きを促すとともに、自然がもたらす豊かさと脅威を学習することで、防災教育の必要性を認識させるとともに、学習への意欲を高めることをねらいとしている。

2 活用上の留意点

この手引きは、各学校で防災教育に取り組む際の題材とともに、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間における実践のヒントを提供するものである。各学校においては、「高知市の地震・津波防災教育の目標」の達成を期するとともに、児童生徒が次のような視点から意欲的に学習できるよう細案を検討し、学校や児童生徒等、家庭や地域の実態に応じて創意工夫のうえ学習をすすめることが重要である。

◇高知市の地震・津波防災教育の学習の視点

- 【地震・津波の正しい知識を身に付ける】
- 【地震・津波から身を守る技能を身に付ける】
- 【自助・共助の態度を身に付ける】

また、効果的な学習を展開するためには、様々な状況を想定した避難訓練を反復して実施したり、避難生活体験や心肺蘇生の技能講習等の体験的な学習に取り組んだりすることで、「自助・共助」に結び付く実践的な態度や技能の習得が可能になると考える。そのためには、児童生徒等を介した家庭の啓発に加え、地域や関係機関とのより緊密な連携が必要である。

近年、自主防災会の主催による、「防災フェア」や「防災訓練」等に積極的に参加する学校が増えているほか、学校がこうした行事の主導的な役割を果たしている地域もある。このような取組は、イベントを通じて人と人をつなぎ、楽しみながら地域の防災力を高め、無意識のうちに自助や共助の態度を育てる、いわゆる「土手の花見」の発想に立った有意義な取組といえる。学校ですすめる防災教育にあたっては、自然の怖さや災害の悲惨さを語り継ぐことに終始せず、「楽しみながら学ぶ」という視点を大切にすることで、無理なく持続できる取組に結び付くと考える。

なお、手引きに掲載した展開例に使用した教材等については、可能な限り集録することに努めたが、知的所有権等の関係上、出典を記載するにとどめたものも数多くある。それぞれの展開例の活用にあたっては、指導細案の検討に加えて必要な教材を収集するとともに、その改良と精選に努め、学校や児童生徒等、家庭や地域の実態に応じた多様な学習指導法を研究し、学習内容の充実に取り組む必要がある。

【参考文献】

- ・「防災教育のための参考資料『生きる力』をはぐくむ防災教育の展開」
平成 23 年 3 月 文部科学省
- ・「防災学習ハンドブック（指導者用）」 平成 19 年 2 月 くろしお教育サミット
- ・「防災教育支援に関する懇談会 中間とりまとめ」 平成 19 年 7 月 文部科学省
- ・「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」中間とりまとめ
平成 23 年 9 月 文部科学省
- ・「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」最終報告書
平成 24 年 7 月 文部科学省
- ・「保育所保育指針」 平成 21 年 4 月 厚生労働省
- ・「幼稚園教育要領」 平成 20 年 3 月 文部科学省
- ・「小学校学習指導要領」 平成 20 年 3 月 文部科学省
- ・「中学校学習指導要領」 平成 20 年 3 月 文部科学省
- ・「高等学校学習指導要領」 平成 21 年 3 月 文部科学省
- ・「特別支援学校学習指導要領等」 平成 21 年 3 月 文部科学省

◆コラム 「土手の花見」

大昔、川の氾濫に悩まされたある村の村人たちが、水害から村を守ろうと川に土手を築きました。しかし、冬を越し梅雨の時期になるとその土手は決壊し、村は再び水害に襲われました。

「今度はしっかりした土手をつくろう…」そう思った村人たちは、以前にも増してしっかりした土手を築きました。けれど結果は同じ。何度造り直しても、翌年の梅雨の時期になると、やはり土手は決壊してしまいます。

村の知恵者が調べてみると、土手の土に含まれる水分が冬の寒さで凍り、それが春の雪解けで流れ出した結果、土手の土がもろくなってしまうことが原因だとわかりました。

「それなら、春暖かくなる頃、みんなで土手を踏み固めればいい」
そう考えた村の役人が、春になったころ次のような立て札を立てました。

〇月〇日、土手の土を踏み固めるので、村人は全員集まるように

しかし、当日の朝、土手には誰も集まりません。「田植えの準備で忙しいのに、そんなことをする暇はない」、「自分ひとりくらい行かなくても大丈夫だろう」

村人たちはそう思って、だれも土手に行かなかったのです。

困った役人は、知恵者に相談すると、知恵者は、役人にその年築いた土手に桜の木を植えさせ、翌年の春、花が咲くころ、次のような立て札を立てさせました。

〇月〇日、土手で花見の会を開くので、村人は自由に参加すべし

当日の朝、土手は村人でいっぱいでした、酒が振る舞われ、踊りを踊る者、歌を歌う者で大騒ぎ。おかげで土手は一日中村人によって踏み固められました。

こうして踏み固められた土手のおかげで、その年、村は水害から守られました。それからというもの、春を迎えるたびに行われる、「土手の花見」のおかげで、年々土手が頑丈になるばかりでなく、村人同士の絆も深まっていきました。

この逸話は、「明確な目的と意識を持ったある行いが、無意識のうちに別の目的を達成していることがある」ということを物語るもので、負担を感じることも、「楽しみ」の要素が加わると目的の達成が容易になるとの教えです。

防災教育に限らず、学校における教育活動を効果的に進める上でも「土手の花見」の発想は大きなヒントになるかもしれません。